補助金調書

補助金名	福岡市知的障が	い者いこいの家選	fいこいの家運営事業補助金		保健福祉局障がい者部 障がい者在宅支援課 (TEL 092-711-4248)			
交 付 先	団体	(社福) 福岡市手をつなぐ育成会		区分	その他の補助金		金	
交付先決定方法	非公募	(公募の場合) 公募時期						
(公募の場合) 応募要件								
(非公募の場合) 非公募の理由	いこいの家の運営を行える団体が他にないため。							
補助開始年度		F度 経過年数		年度				
補助金の目的 及び 補助対象事業	在宅の知的障がい者(児)の社会的自立とその家族の家庭生活の安定に資することを目的として、短期保護預かりや、宿泊訓練、憩いの場の提供等の援護事業を実施している法人に対して補助金を交付するもの。							
補助金の終期	26 年	F度 延長回数	0	回				
終期を延長する 理由								
交付対象経費及び 補助金の算定方法等	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 人件費及び事務費(予算の範囲内) その他							
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】							
交付状況等 【上段:交付件数】 【下段:決算】 (※1)	当該年度	前年	前年度		前々年度		前々々年度	
	1,020	<u>件</u> 1	件 1,020 千円	1 1	件 ,020 千円	1	件 1,020 千円	
前年度補助事業の主な実施概要	いこいの家の運営 (在宅知的障がい者(児)に対する短期保護預かり・宿泊訓練の実施, 憩いの場の提供)							
補助金交付による効果	団体が実施する					,		

※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。